

平成31年1月29日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時10分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
北 村	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
和 田	次長兼総括指導主事
片 山	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
大 西	社会教育課長
亀 井	社会教育課人権教育担当課長
谷	図書館長
鵜 飼	文化資料館長
海老原	教育研究所長
加 藤	教育総務課総務係長

5 傍聴者

0名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成30年12月25日に開催した定例会の会議録について一部修正して承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・市校園長会を開催し、新年にあたり各校長・園長に訓示した。
- ・市消防出初め式が亀岡中学校体育館ほかで開催され参加した。
府の表彰等の披露があり、その後南郷公園までパレードし放水が行われた。
- ・文化資料館の主催による麒麟のまち亀岡講演会が開催された。明智光秀研究の第一人者である三重大大学の藤田先生に講演をいただき、新史料等の紹介があった。300人を超える参加があり好評で、今後も継続してほしいとの要望があった。
- ・学校給食センターの仕事始めにあたり訓示した。
- ・市老人クラブ連合会の新春会長役員会が開催され参加した。
- ・市の成人式は、厳粛な中で式典が行えた。成人年齢の引き下げに伴い今後の開催のあり方を検討し始めなければならないと考えている。
- ・第1回光秀ゆかりのまち亀岡俳句大賞の審査会が行われ、7101句の応募作品から市長賞ほか入選作を選考した。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」の実行委員会が開催され、ドラマ館の開設場所を京都スタジアム（仮称）で開設することが決定された。賑わいの創出につながることを期待される。
- ・市立南桑中学校PTAが文部科学大臣表彰を授賞されたことを祝う祝賀会が開催され出席した。
- ・新成人・新年を祝う会に市長とともに出席した。
和やかな中で成人を祝う会となった。
- ・第3回文化資料館協議会を開催し、現資料館の現状や新資料館構想等について議論した。
まとめの段階を迎えており、今後、事務局を中心に協議や整理が進むものと考えている。
- ・市スポーツ賞選考委員会が開催され出席し選考を行った。
- ・市PTA連絡協議会研究大会が京都学園大学で開催され出席した。
市長も出席されご挨拶の後、亀岡中学校の実践発表を視聴された。
京都サンガF.C. 福永コーチから子育てに関する講演が行われた。

◎国・府等の関係

- ・府の都市教育長協議会が行われ出席した。
外国の児童生徒の入学・転入学が増加している中、英語圏以外の国の児童生徒への対応が課題となっていることや小学校の英語教育、公民館の使用料徴収等に係る意見交換を行った。

○教育長報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

委 員 質問ではないが、みやこメッセにおいて平成30年度京都府学校文化芸術祭が開催されたので参観してきた。素晴らしい力作が多数展示発表されていた。市立学校等の作品も展示されていたことを報告しておく。

委 員 文化資料館協議会が開催されているとの報告があった。
協議の過程や内容を説明いただけないか。

事務局 協議会の各回の協議内容はホームページで公表している。

委 員 協議内容等の共有ができればと考えた。

教育長 資料館の活動について協議することが主たる内容であるが、加えて新資料館構想等についても協議いただいている。
市としては、全体の公共施設も含めて検討する必要があると考えられている。

事務局 資料館で今年度の協議会時の資料をまとめて委員にお渡ししたい。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第14号議案	平成31年度の亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校における休業期間の変更について
第15号議案	平成31年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択変更について
第16号議案	亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒の就学に関する事務処理規程の一部改正について
第17号議案	亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の原案決定について
第18号議案	亀岡市教育集会所条例の一部を改正する条例の原案決定について
第19号議案	亀岡市教育集会所条例施行規則の制定について

○第14号議案について教育部長が議案説明を行った。

・第14号議案は、市立学校の休業日については、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則で定められているところであるが、同規則で校長が教育委員会の承認を得て休業日を変更することができることされており、このたび全学校長から平成31年度の夏季休業日を変更すること

についての承認願いが提出されたことからその承認を求めるものである。

今後は、空調設備等の整備も進むことから当該規則の改正も含め検討したいと考えている。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 昨年度と同じ日数か。

教育長 昨年度と同じ休業日としている。

委員 学校現場では、授業日数を確保する観点から必要であると考ええる。
気象警報による休校やインフルエンザによる学級閉鎖等を考えると必要な措置である。

教育長 近年は気象警報が予報段階の早期に発表される傾向があることから授業日数確保を考慮する必要がある。

委員 どの程度の日数にするのが適切かは校長会と調整を要する事項である。

委員 今回の休業日の変更で授業日数に余裕はできるのか。

委員 この授業日数で、若干の余裕はあると考える。
しかし、気象警報等の日数（回数）は予測できない事項であり、そのことを考慮するとさらに日数を検討する必要性を感じる。

教育長 従前の休業日でも余裕はあった。しかし、入学式、運動会等の行事日数を考えると必ずしも十分な余裕があるとはいえない。
行事の見直し等を進める必要もあり、また、空調設備の整備も進むことから引き続き学校でも検討いただくなかで協議したい。

第14号議案について、原案どおり承認した。

○第15号議案について教育部長が議案説明を行った。

・第15号議案は、教科用図書の採択を求めるものである。

平成31年度に城西小学校で使用する教科用図書について平成30年8月の教育委員会で採択された図書が出版元の都合で供給されないことが判明したため、今回、新たに教科用図書の採択を求めるものである。

第15号議案について、原案どおり承認した。

○第16号議案について教育部長が議案説明を行った。

・第16号議案は、学校規模適正化の実施に伴い亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒の就学に関する事務処理規程の一部を改正するものである。

児童生徒の入学すべき学校については、児童生徒の入学すべき学校区を指定す

る規則で規定しているが、その事務処理について定めているのが今回改正しようとする規則である。

学校規模適正化に基づき、平成32年度につつじヶ丘小学校、詳徳小学校、南つつじヶ丘小学校に通学することとなる5・6年生の児童及び東輝中学校、詳徳中学校に入学する生徒について、一定の条件を満たす児童生徒については、通学または入学する学校を選択することが可能としていることから、その選択に係る手続き、事務処理を規定するため改正するものである。

また、字句の整理、各種様式の変更を行うものであり、平成31年4月1日から実施することとしている。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 どのように保護者等に周知・説明するのか。

事務局 各保護者宛に、平成31年7月頃に文書で各学校を通じて周知・説明を行うこととしている。

第16号議案について、原案どおり承認した。

○第17号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第17号議案は、放課後児童健全育成事業を行うため、その設備・運営等の基準を定めているが、その一部を改正しようとするものである。

学校教育法が平成29年5月31日付けで改正・交付され、平成31年4月から専門職大学を規定し施行することに伴い、放課後児童健全育成事業に従事する支援員の要件に専門職大学の前期課程を修了した者を加えるもので、平成31年4月1日から施行しようとするものである。

第17号議案について、原案どおり承認した。

○第18号議案及び第19号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第18号議案は、松熊教育集会所は、昭和53年から各種事業を実施してきたが、近年は地元の利用等に限られている。

議会からも、設置の趣旨に沿う適切な管理・運営の在り方が問われており、地元からの意見も踏まえ、社会教育活動等一般の使用に供することが適切であるとの考えから、有料化を図りながら貸館機能をもたせて活用しようとするものであり、平成31年4月1日から施行しようとするものである。

第19号議案は、当該条例の一部改正に伴い、必要な事項を定める規則を制定するものである。

使用時間、使用許可申請、減免等について定め、改正後の条例に合わせ平成31年4月1日から施行することとしている。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 松熊教育集会所の利用実態はどのような状況か。

事務局 地元地区の集会や会合に使われている状況である。

委員 教育委員会所管の施設であるとする教育観から費用対効果のみを追求するのは適切ではないと考える。

しかしながら、公共施設として適正な管理運営は必要である。

教育長 今後、その在り方や維持管理の方法について検討する必要があると考えている。

料金徴収は、いつから始めるのか。

事務局 条件整備が整い次第始めることとしている。

平成31年4月から料金徴収できるよう進めたい。

委員 適正な管理に努められたい。

事務局 効率化を図りながら適正な管理に努めたい。

第18号議案及び第19号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

①平成30年度卒業式、平成31年度入学式の日程等について

②第65回企画展「光秀伝説―丹波興敗略記の世界―」について

③平成31年3月教職員研修講座について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

(6) その他

・「こころの花たば 勘平さん物語」3,000冊小・中・義務教育学校への寄附について

・次回の定例教育委員会は、平成31年2月26日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上